

平成25年第2回臨時会

御宿町議会会議録

平成25年 8月 6日 開会

平成25年 8月 6日 閉会

御 宿 町 議 会

平成25年御宿町議会第2回臨時会議録目次

招集告示	1
------	---

第 1 号 (8 月 6 日)

議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	5
会期の決定について	6
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、採決	10
閉会の宣告	22
署名議員	23

告示第34号

平成25年御宿町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成25年8月5日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1. 期 日 平 成 2 5 年 8 月 6 日

2. 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3. 付議事件

1. メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結について
2. 平成25年度御宿町一般会計補正予算（案）第2号について

平成25年第2回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成25年 8月 6日（火曜日）午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1号 メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市協定の
締結について

日程第 4 議案第 2号 平成25年度御宿町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
7番	大地達夫君	8番	小川征君
9番	瀧口義雄君	10番	滝口一浩君
11番	貝塚嘉口君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	埋田禎久君

保健福祉課長 多賀孝雄君 会計室長 岩瀬晴美君
欠席者（なし）

事務局職員出席者

事務局長 岩瀬由紀夫君 主査 古畑貴子君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年御宿町議会第2回臨時会が招集されました。

議員の皆さまには、ご多用のところご出席をいただきましてご苦労さまです。

本臨時会の日程につきましては、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりです。

本日の出席議員は11人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成25年御宿町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定願います。

(午前10時00分)

◎町長あいさつ

○議長（中村俊六郎君） 日程に先立ちまして、石田町長よりあいさつとあわせて手安理由の説明があります。

石田町長。

○町長（石田義口君） 本日ここに、平成25年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、夏の大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会でご審議いただきます議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号、メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結について については、1609年に我々の祖先が救助したドン・ロドリゴ・デ・ビベロ総督の生誕地であります生誕地で、本町との交流を強く求めます、テカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結をするため、御宿町議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号、平成25年度御宿町一般会計補正予算（案）第2号については、今回お願いいたします補正予算は歳入歳出ともに1,149万5千円を追加し、補正後の予算総額を30億6,049万5千円とするものです。

主な内容につきましては、メキシコのテカマチャルコ市と姉妹都市協定を締結するにあたって

の渡航費用や国際交流協会への補助金、また、亀田医療大学施設整備事業に対する補助金、児童福祉施設や学校への熱中症指数測定機器の購入に要する経費の追加でございます。

財源としましては、平成24年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

以上、申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明を申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

7月19日には、小さな親切実行章伝達式が行われました。

20日には、御宿の夏が始まるプール開き及び海開きが行われるとともに、津波避難訓練が実施されました。

7月21日には参議院議員通常選挙が行われました。

7月22日には、普通町有財産活用検討委員会が開催されました。

7月23日には五倫文庫役員会、御宿町鳥獣慰霊祭、おんじゅく花火大会全体会議が開催されるとともに、野沢温泉村から中学生が海と山の子交流会のため、来町され、夏の御宿に3日間滞在いたしました。

また、25日には、野沢温泉村村長が御宿町に来町されました。同日例月出納検査及び民生委員推薦会が行われ、26日には、普通会計決算審査及び文化祭代表者会議が行われました。

27日には、定住促進体験ツアーが開催され、30名の方が来町されました。

30日には、保育所施設等建設検討委員会及び「農」をつなげる情報ネットワーク推進協議会設立総会が開催されました。

8月1日には、おんじゅく花火大会が開催され、2日には高校三校統合フォーラムに参加しました。

3日には、御宿町が当番町として、青少年のつどい夷隅地区大会及び千葉県町村職員野球大会が開催され、

5日には南房総広域水道運営協議会及び定例議会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。よろしく願いいたします。

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

1 番、大野吉弘君、2 番、新井 明君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日 1 日限りにしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日とすることに決しました。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第 3、議案第 1 号 メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結についてを議題といたします。

木原総務課長より議案の説明を求めます。

木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） それでは、議案第 1 号、メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結についてご説明申し上げます。

本件は、先の総務常任委員会及び全員協議会にてご説明いたしましたが、1609 年に我々の祖先が救助したサンフランシスコ号の長であるドン・ロドリゴ・デ・ビベロ総督の生誕地で、御宿町との交流を強く求めますテカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結をするため、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条第 16 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

現市長バルカサル氏の任期が来年 2 月と伺っており、議会のご議決をいただき、早急にテカマチャルコ市との姉妹都市協定調印の調整や親善使節団の募集を進めたいため、提案するものでございます。

なお、テカマチャルコ市の地勢や概要、また、現在までの経過等につきましては、7 月 18 日に全員協議会で資料によりご説明いたしましたので省略させていただきます。

協定書の案について朗読させていただきます。これにつきましては、1978 年アカプルコ市との

姉妹都市との協定を参考に案として作っております。今後テカマチャルコ市の意向を踏まえてですね、調整すると。あくまでも案でございます。

読ませていただきます。

ロドリゴ・デ・ビベロの生誕地であるテカマチャルコ市と御宿町は、1609年以来、人類愛を通じて歴史的に深く結ばれています。

この史実と友情に基づき、相互に文化・経済・行政及び人物等の交流を通じ、両市町の相互理解と友好親善を深め、併せて日本とメキシコ両国の友好関係の促進に寄与することを念願し、ここに姉妹都市として締結することを協力します。

テカマチャルコ市民御宿町民を代表しこれを確認し署名します。

平成 25 年御宿町長、テカマチャルコ市長。以上でございます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義口君） ただいま総務課長より姉妹都市協定の趣旨について、説明がありましたが、先に開催されました、総務委員会、及び全員協議会で、私の方から歴史的経緯を含めました説明をさせていただきました。恐れいりますが、すこしお時間をいただきまして、この説明を改めてさせていただきたいと思っております。

1609 年御宿沖で遭難いたしました、大型ガレオン船サンフランシスコ号、乗組員 317 名を地元御宿村民が助けあげました史実は江戸時代が鎖国であったこともあり、長く歴史の中に眠っておりましたが、明治時代にはいり少しずつ明るみにでて、1888 年明治 20 年に日本国は世界で初めての平等条約を墨日修好通商航海条約としてメキシコ国と締結しています。

このような友好の印も御宿での史実があったからこそと思われれます。

時を経まして、1928 年昭和 3 年になりまして、当時の為政者、浪花村長浅野重雄氏や地元選出の森轟昶代議士など、多くの関係者のご尽力により岩和田の丘に地元村民の功績を讃え、広く顕彰するため日西墨三国交通発祥記念之碑、通称メキシコ塔が建立されました。我々の祖先のなした人類愛に満ちた行為により、日本・メキシコ・スペイン三国の交通が開かれました。

時代を戻しますが、1609 年の史実が契機となりまして、1613 年に仙台市より支倉常長を团长とする遣欧使節団が派遣されました。今年は使節団派遣から 400 周年を迎えまして、メキシコ・スペイン・仙台市などで記念行事が計画されております。

時が進み、1976 年頃からメキシコとの交流が盛んとなりまして、商工会青年部の訪墨、当時の岩井敏夫町長、岩崎栄一郎議長などの訪問もあり、1978 年 8 月にアカプルコ市と姉妹都市協定を締結、再度の商工会青年部の訪墨を経まして、同年 11 月、ホセ・ロペス・ポルティエリョ

大統領の来町を見ました。

その後 1988 年、昭和 63 年 9 月、滝口栄蔵町長を団長とするメキシコ友好親善使節団が訪墨、1989 年、1990 年と 3 ヶ年にわたる使節団が組織され、メキシコ国及びアカプルコ市との友好、交流を深めました。また 1997 年 10 月には、伊藤治昌町長を団長とします、アカプルコ姉妹都市友好親善使節団が派遣されております。2009 年には 400 周年を迎えまして、国において日墨交流 400 周年実行委員会が日墨双方に設置され、名誉総裁に皇太子殿下、カルデロン大統領が就任し、国家的式典が 9 月 26 日に発祥の地であります当町で開催され、皇太子殿下、ミゲル・カバニャス駐日メキシコ大使、ミゲル・A・カリエド駐日スペイン大使など多くのご来賓のご臨席を仰ぎました。

2010 年 9 月には、町民有志 25 名によるメキシコ友好親善使節団が派遣され、アカプルコ市、テカマチャルコ市など表敬訪問いたしました。

テカマチャルコ市では、市民の熱烈な歓迎を受け、姉妹都市協定の締結に係る強い要請をいただきました。

昨年 7 月には、長年の懸案でありました「日墨友好の碑」がアカプルコ市の湾を臨む風光明媚な「日本の広場」に完成し、中村俊六郎議会議長とともに竣工除幕式典に出席いたしました。

2 度目の訪問となりましたテカマチャルコ市においては、再び市民の大歓迎を受け、ルベン・バルカサル市長より名誉市民の称号を授与されました。

テカマチャルコ市は、1609 年の史実のドン・ロドリゴ総督の生誕地であり、ルベン・バルカサル市長は「ご縁の深い御宿町を是非訪れたい」と言われまして、昨年の 10 月の市長ご夫妻一行の御来町となり、町民の皆さまにご歓迎をいただいたわけでございます。その際、市長より 9 月 30 日を「御宿の日」と命名することが告げられ、姉妹都市協定の締結について、再度強い要望があり、本年 5 月になりまして、姉妹都市協定に係る親書をいただいた次第でございます。

私たちの祖先のなした人類愛に満ちた功業を誇りとして、広く世にしらしめることは、御宿町の将来の隆盛に大きくつながるものと確信いたしまして、ここにテカマチャルコ市との姉妹都市協定の締結についてご提案させていただくものです。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3 番、石井芳清君。

○3 番（石井芳清君） 3 番、石井です。

テカマチャルコ市との姉妹都市ということではありますが、テカマチャルコ市長より御宿町に

対して姉妹都市の申し入れがあったということは、町民の1人として、大変誇らしいことだと思っております。なにぶんにも遠く離れた地でございます。今後ですね、姉妹都市に向けまして具体的な事業どのように進めていくのかについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 協定案にも少し掲載させていただいておりますが、文化・経済・行政・人物いわば人間、人との交流ということでございます。とりわけ私が考えておりますのは、青年交流をまず第一に、進めていきたいと考えておる次第でございます。

ご説明させていただきましたが、御宿町はこのような誇りとする歴史を持っておりますので、この我々の祖先がなした史実を、若い人たちに青年に誇りとしてもってもらって世界に目を向けていただきたい。

自信と誇りをもって世界に目を向けていただきたい、一つの土台と言いますか、対メキシコについていろんな交流をさせていただければなど。他にもテカマチャルコ市の農業等中心でありますので、産業の事についても。

これから具体的に協定ということになれば、おそらく先方の市長さんも色々と具体案を出してこられると思いますが、色々な協議の上、進めさせていただければなどと思います。以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

町としては、当面は青年交流に重視していきたいというお考えであったかと思いますが。町の当然、町と市との提携でございますので、責任を持った対応も必要かと思われませんが。これも末永く交流を続けてしていくことは民間ベースも必要じゃないかと思えます。

この間も御宿町といたしましては、先ほどご紹介もありましたが、アカプルコ、国内においては野沢温泉村と同様の姉妹都市、交流をしておるわけですが、たとえば野沢温泉村、これもこの間青年交流等とか事業をしてきたわけでありまして、なかなかこう継続されないという状況もいくつかあるわけですから、言葉としてはわかるわけでありまして、それをどう実のあるものにしていくか、持続的なものにしていくのかってことは、かなりなかなか知恵、力と申しましょか。持続力が大変必要ではないかと思えますが、その点については今時点でどのように考えておるか聞かせいただきたいと思えます。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義口君） 一つには、私はこの締結をすること自体は非常に日本メキシコ両国にとって非常に意義のあるものと考えております。

その中で今ご指摘のあったように、国内の野沢温泉村など経緯があるわけですが、なかなか当初の計画どおり思うように進んでいないような状況もございますので、こういったことの反省を踏まえまして、また議員の皆さま方からもいろいろとご助言ご指導いただきながら、ぜひ実のある交流を進めていきたいと考えている次第であります。

○議長（中村俊六郎君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） ないようなので、次に賛成の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 討論を打ち切ります。

これより議案第1号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は議案のとおり可決することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、議案第2号 平成25年度御宿町一般会計補正予算案第2号についてを議題といたします。

大竹企画財政課長より議案の説明を求めます。

大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、議案第2号、平成25年度御宿町一般会計補正予算案第2号についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが歳入歳出それぞれ1,149万5千円を追加し、補正

後の予算総額を 30 億 6,049 万 5 千円と定めるものでございます。

内容につきましては、テカマチャルコ市と姉妹都市協定を締結するにあたっての渡航費用や国際交流協会へのメキシコ友好親善使節団派遣費用にかかる補助金、亀田医療大学施設整備等に対する補助金、さらに児童館や保育所や各学校への熱中症指標測定器の購入に要する経費について追加をしております。

財源につきましては、平成 24 年度からの純繰越金をあて収支の均衡を図っております。それでは、各費目の詳細について予算書の事項別明細にそって説明をさせていただきます。

4 ページをお開きをいただきたいと思っております。

はじめに歳入予算ですが、19 款、繰越金、1 項、繰越金、1 目、繰越金の 1,149 万 5 千円ですが、平成 24 年度からの純繰越金 1,149 万 5 千円を追加し、収支の均衡を図りました。

以上、歳入予算として 1,149 万 5 千円を追加してございます。

次に歳出予算でございますが、5 ページをご覧くださいと思っております。

2 款、総務費、1 項、総務管理費、1 目、一般管理費、9 節、旅費ですが、テカマチャルコ市との姉妹都市協定締結に係る渡航費用として 3 名分の費用、120 万円を追加するものでございます。

4 目、企画費、19 節、負担金補助及交付金ですが、先ほどと同様テカマチャルコ市との姉妹都市協定締結にともない、国際交流協会が行うメキシコ友好親善使節団参加者の空港送迎費用や共通費用等に対する補助として 130 万円を追加するものです。

3 款、民生費、2 項、児童福祉費、1 目、児童福祉総務費、18 節、備品購入費の 3 万 6 千円ですが、熱中症予防対策として熱中症指標測定機器を児童館に 1 台購入するものです。

3 目、保育所費、18 節、備品購入費の 7 万 2 千円についても各保育所に同様の機器を 1 台ずつ購入するものです。

4 款、衛生費、1 項、保健衛生費、1 目、保健衛生総務費、19 節、負担金補助及交付金の 881 万 5 千円ですが、亀田医療大学に係る学生の就学環境の設備について補助を行うものでございます。

9 款、教育費の 2 項、小学校費、及び次ページの 3 項、中学校費、18 節、備品購入費ですが、先ほどと同様に熱中症予防のため熱中症指標測定機器を御宿小学校、御宿中学校に 1 台ずつ購入するものでございます。

以上、歳出予算として 1,149 万 5 千円を追加をしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

歳出5ページであります、総務費、企画費ということで交流事業を冒頭、提案いただいた内容であります、実施する時期ですね、いつ頃だということに考えておりますか。

また今後、相手方に対して、今般の議会の状況を説明しながら、また、あと関係機関、外務省ですとか、大使館ですとか、そういうところもたぶん協議が必要かと思われませんが、今後のスケジュール。すでに姉妹都市提携については議会の議決をいただいております、あとは予算を執行するから。この議案では企画費というふうになっていますが、この事業は何処が所管するのか。あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） あの、2回ですね、市長がお見えになって、また空手団が見えます。

今後の協議になりますが、現在では、訪問したいと。使節団とともに訪問したいというふうに考えております。

先ほど町長のほうでご説明しましたが、テカマチャルコは本来、9月30日を御宿の日と。御宿も絆記念日で、その辺が一番好ましいのですが、公式行事、町の行事が詰まっております。

このため使節団の募集を含め、また調整していきますと、現状では10月の後半。10月の21日からの日程で、31日までの予定でですね、調整を図ってまいりたいというふうに認識しています。

（「企画費ですね。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 今回の調印については、渡航については、私どもの産業観光課で担当させていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 石井です。

この間、ずっと、わかりずらいんですが、国際交流事業といいながら、所管がいろいろ違うんですね。

この際ですので、どこをどういうふうに仕事をわけているのか。技術上の問題で恐縮なんですけど。それについて説明を求めたいと思います。

それから今までの説明ですと、今回の国際交流事業は御宿町がメキシコに渡航するというのですが、これからそういう内容でこれから進むのでしょうか。そういうことが一つあるんですけど。行くとするとな航団、そういうメンバーは、基本的に予算の中では、みているのでしょうか。

募集ということでもありますので、外国ですので、かなり日程を取っていかないと、民間人が行かれるにしても、町長含め行政レベルで行くにしても、しかるべき時間が必要だと思えます。それが具体的にどのようにスケジュール的には考えているのでしょうか。10月21日からという第1弾でありましょうけど。相手との交渉もあるとおもいますが、具体的な内容についてをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 木原総務課長。

○総務課長（木原政吉君） まず、所管についてということでございますが、町と姉妹都市提携、たとえば野沢との提携自体については、野沢委員会に含め要綱等ありましたので、いままでは企画財政でとりまとめで、そのところに教育だったら教育とかでしたが、総務課がまとめるといふことに変更いたしました。今回は国際交流につきましても、それ自体の調整については総務課で行うと。

ただ使節団派遣とかですね、その辺については、国際交流をもっている事務局が、産業観光になりますので、産業観光課が所管させていただきたいと考えております。

基準ですね、前回2010年に行った時も、国際交流協会に署名される方、また参加される方で行っております。

今回もご承認いただきましたので、早急に在京の駐メキシコ大使館ですね。テカマチャルコ市と調整を組ませていただいて8月の9日号のお知らせ版ですね、募集をかけたいというふうを考えております。

聞いているところはですね、使節団として参加したいということで、国際交流関係のかかる方が、すでにつるし雛等を用意して、数名伺いたいという、参加したいという意向を聞いておりますので、広く募集をしていきたいと考えております。

○議長（中村俊六郎） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） この度の使節団の派遣のスケジュールにつきましては先ほど総務課長が答弁いたしましたとおりに、いったんは10月21日から10月の30日を予定しております、その間、今の話しもありましたが、承認を得られておりますので、これからテカマチャルコ市、あとメキシコ政府、外務省、県の国際課と連絡を取りまして、町国際協会、日

墨協会など連携のもと日程を今後、定めて行きたいと思っております。

メンバーでございますが、前回の使節団の派遣と同じく国際交流の会員さんを中心として、今後9月号のお知らせ版で参加募集をいたしますが、締切は9月10日でいったん締め切らせていただきますが、概ね30名程度予定しております。以上です。

○議長（中村俊六郎君） 他に質疑ありませんか。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは今の件は了解しました。

次の児童福祉総務費、児童館備品、保育所備品、類似の内容で教育費、小学校管理費ということで学校用備品。

熱中症の指数モニターというような提案できいておりますが、なかなか聞きなれない機器でございます。これはどういう作用をするのかということでございますが、今年も7月当初非常に猛暑で大変多くの熱中症患者が出ると報道されました。

ここ数日も暑かったり、寒かったりであります。今週後半もこの暑さが戻るといいうなかで8月後半9月上旬は、例年以上の猛暑が予想されるんじゃないかというような報道がされておりますが、そうした中でこの機械がどのような効果が発揮するのか。それとですね、これいくつか基準、ガイドラインのようなものが出ていますと伺っていますが、運用をどうされていくのか。保育園に通う子供たち、それから学校とでは子供たちの発育状況も違いますし、運動状況もそれぞれ違うというふうに思います。その対応も異なるもかなと思います。きちんとした基準、せっかく機械をいれるわけでありますので、それがきちんとやはり効果的に活用されることが望ましいということで、具体的にどういう機械なのか。それから運用方法についてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 熱中症の指数測定器ということで、購入させていただくわけですが、今回の指数の基準といたしましては、各種団体がそれぞれ指数を設定しているわけで、日本体育協会では28度から31度が厳重注意、31度以上は運動禁止など基準があるようでございます。

私どもの方の基本的な基準の運用といたしましては、体育協会の方の熱中症予防の運動指数というものがございまして、具体的に申し上げますと、気温が24度までで測定器が21度というのは、ほぼ安全であるというような基準でございます。

24度から28度、測定器の21度から25度というのが注意で熱中症による死亡事故が発生する可能性があるというような判断基準になります。

また28度から31度、気温がですね、そうした場合の測定器の方は25度から28度は警戒。あるいは31度以上は嚴重注意、運動中止というようなことになっております。

確かにご指摘のようにこちらは成人男子の場合の数値でございます。やはり子供たちは小さいこともございますので、測定器をなるべく地面から子ども達の背の高さぐらいに測定しまして、運動注意という21度から25度の下限值をもう少し下げた状況で、目安としてやってみたいとは思っております。

ただ実際に測定してみないとどのくらいの数値で子ども達の運動能力がどうなるかというのもございますので、状況に合わせて購入した際に業者さん等とも相談しながら設定していきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺晴久君） 学校でもこの機器の運用基準につきまして、ただいま多賀課長の方からも説明がありましたが、日本体育協会の指針が示されておりますので今回は指針に準じて参りたいと考えております。

ただ、この指針の数値はあくまでも目安ということでありますので、熱中症は個々の健康状態や気温の慣れなどについても、影響してまいりますので、測定値を基に運動中の子ども達の様子や環境を注視しながら、現場で早目早目の対応を学校へお願いして参りたいと考えております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。一応運用については、日本体育協会の指針を目安としたいということで了解いたしました。

これは1番はね、おっしゃるとおりに子ども達の健康状態が一番ですので。ただ一般的に今まで分かりづらいというのは非常に高湿度の場合ですね。案外、気温は低いのにやっぱり多湿で発汗作用がありませんので、苦しくなることもあると思います。そういうことで今までは乾湿をみながら温度を経験的なものでみられていたと思うんですけども。

今回はそれを総合的に機械の中で判断していった数値を出してくれるということでございますので、それを見ながらですね。早目の対応を求めたいと思います。それからこうした機械というのはこの辺では導入されていないようにおもうんですけども、近隣とか周辺の状況が、もし

わかれば。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 近隣ではまだ導入されていないようです。都市部では一部導入してございます。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

了解いたしました。導入しているということであれば、先進事例を学びながら対応していただきたいと思います。この件については、以上でございます。

それでは次に衛生費、学校整備補助金ということですが、これは1年前にも同様な提案があったというふうに思っているわけですが、内容的な違い。それについて。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） この件につきましては、1年半におよびまして皆さまからいろいろなご意見をいただきながら、教育民生でも7回の協議を重ねて、あるいは全員協議会でも数回の協議を重ねいろいろとご指導いただいたわけでございます。

前回と大きく違うところから申し上げますと、いわゆる学生を中心とした整備事業、補助という形で考えてございます。具体的に申し上げますと、まず大学の整備費用とで実際に看護現場で使われます機器、眼底検査エミュレーターですとか、小児用ベット。こういった実習室の備品ということで100万程度考えております。

また移動支援事業といたしまして学生がスムーズに臨床実験等するために、病院の方へ通う施設等の移動支援という形で、マイクロバス等の購入ということで残りの費用を考えております。

具体的にはご承認いただいた後に、再度事務局側とですね、協議をしながら更に学習環境の整備という事業趣旨に基づいた形で協議してまいりたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

前回提案を受けた内容と比べますと今回の内容は、たとえば要綱等を定めてあると思いますが、なかでもいわゆる監査ですね。これは前回の提案内容ですと、やはり質疑の中でもありましたけど、どの場所かということは提示できるのかと明確にわかるのかと議論されておったかということです。そういう面では、今回の内容は町民にもわかりやすいのかなと思ったところがあります。

この内容で、学校なんでありますけどもあくまでも保健衛生ということで、先ほども姉妹都市の関係で、どこが所管をするのか。実施はどこでやるのかというような質問をしたわけですが、これについてもこの内容そのものは、在学支援と。教育支援という内容があるので、これを改めてお伺いいたします。環境衛生で。えっと、保健福祉課でね、提案するところはどう意味があるのかと、改めてお伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 私どもから、いろいろ説明はしてまいりましたが、いわゆる今の医療体制。こちらの夷隅長生区域は、非常に医療過疎ということを言われてございまして、こういった意味で看護師の養成が、やはり私どもの地域における医療の底上げをしていく、基礎をつくっていくというような判断から衛生費という形で保健衛生事業の中の位置づけをさせてもらったわけです。以上です。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

広い意味でのというようなお話でありました。しかるに例えば医療圏だとか議論もありまして、その間医療の提案もいただいたところではありますが、御宿町も理事といたしまして、運営しておるわけですが。先般の定例会でも利用状況についてご報告を求めたわけですが、この地域はこの状況として広く、医療に関する人材も含めた、ようするに簡単な言葉でいいますと底上げと申しましょうか。条件整備の一つというようなご説明であったかというふうに思うわけでありまして。そもそも今回、いわゆる国吉病院医療そのものえおそう充実させていくのか。町民の利用促進について、わかりやすい内容になるかと思っておりますけども、それに向けてはどういうふうに考えているか合わせてお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 医療圏につきましては、現状では、私どもの山武長生夷隅地区でと第2次医療圏があります。この医療圏自体は、平成27年度に見直しという形で、1回見直しが入るわけですが、こういった中でやはり救急業務。2次救急につきましては、もうすでに亀田病院のほうで、救急医療に入られたりとか、国吉病院との連携等も最近交流が進められていることも伺っておりますので、そういった意味では、今後の医療体制の包括的な組み方というものに影響してくるだろうなというふうには考えております。

国吉病院の底上げでございますが、それにつきましては現在、首長を中心とした活性化の協議が進められていると伺っておりますので、こちらの協議を踏まえまして、やはりベットの稼

働率も全体では87%ぐらいとなっておりますので、その中でさらに利用件数が増えるようにということでは、検討しているようです。

ただ、私どもの方からの受信については、若干ですが、伸びておりますがバスの利用の方は、あまりいないというような状況でございます。この活用検討委員会の方針を受けまして、整理をしていくということになっております。

○議長（中村俊六郎君） 他に質疑ありませんか。

5番、□井茂夫君。

○5番（□井茂夫君） 私は衛生費の881万6千円の補正の件です。亀田医療大医学の補助金につきましては、昨年6月の定例会で否決されました。これまで先ほど話したとおり、石井議員からも話があったとおり、多くの教育民生協議会、議員協議会、全員協議会とですね、積み重ねて今回に再度上程されたということでございます。

そして、我々この議会ではですね、今まで何回町民に対して広報活動したかといいますと、この6月。昨年の6月議会とこの臨時議会と。それを踏まえましてここでせつかくですね、この傍聴席にいた関心のある方が、何人か来ていらっしゃると思いますので、この方を通じて町民の方に広くこの内容についてですね、理解してもらうためにも、今までの協議経過。これをですね説明願いたいと思います。

その中に我々夷隅郡市は2市2町。この4町があるわけですけども、この2市1町の取扱い方は、この経過の中でどのように進めてきたのか。これをですね、まず皆さんに、ここのせつかくの臨時会ですから説明願いたい。それが1点。

もう1点目はですね、ちょっと石井議員と重複するかもしれませんが、昨年の6月定例議会に出された案。今回の変更案ということで、内容につきまして説明をしていただきたいということと、もう1つですね、長所・短所当然ですね。最初の案が執行部としては、いい案だなということで提案されたはずですので、今回の急きよ、この変更案に至った経緯を含めてですね、ご説明いただきたい。これ2点目。

3点目はですね、やっぱりこういう問題をですね、我々夷隅郡市は8万弱、御宿町もちょうど8千弱の10分の1の人口しか御宿町にはありません。そうした中でやっぱり協調性を持っていかないと、町は成り立たないんじゃないかなと思われまます。そういうことを踏まえて、この亀田医療大学の補助金にあたってですね、2市1町と違う案を提示していくわけですけども、この辺の基本的な考え方について改めてですね、ご説明願いたい。

以上、3点ですね。よろしく申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それではまず経過からというような話でございましたので、経過から申し上げさせていただきたいと思います。

本件につきましては、平成22年3月に亀田医療大学設置に関する要望書が、県知事あてに安房・長生・夷隅・君津地域の首長から出されたというのが今回の出発点でございます。その後経過を経まして、私どもの方には平成22年12月にですね、医療大学設置に関する事業説明、建設助成の依頼というものが夷隅郡市の方へ来たわけでございます。医療大学の亀田理事長がですね、来たわけでございます。その後23年に広域で管理者副管理者会議の中で、事業計画の説明がございまして、それにつきまして全員協議会の方に提案させていただいたわけでございます。

その際に全員協議会の中で今後の夷隅地域の医療についてや将来的な見込み、あるいは今回の大学が与える影響というもののご説明があったように聞いております。

その後5月ですね、23日。財政支援の要望書の質疑がなされまして、23年の8月に広域の正副管理者会議全員協議会の中で、どのような助成内容にするかというものが協議されたわけでございます。この際に一定の助成金の方向性が当初1億円としました。広域の負担という取扱いの中で夷隅郡市の広域事務組合の要綱改定を伴うことから、広域事業としては取扱いがつかないので、各単独ということで進めていくということが離されたわけでありまして、

その後、24年に事業が進められたわけでございます。この中で私どもの方の関係といたしましては、やはり亀田医療大学における影響と亀田病院が他の医療圏という事情のある中で、なかなか助成に関係する要件と申しますか、具体的な条件がなかなかそろっていないのじゃないか、というご判断をいただきまして、6月に上程はさせていただきましても、もうしばらく継続協議を必要とするという結果をいただいたわけでありまして、否決いただいた後に、継続協議という形で、進められてきたわけでありまして、

この24年度に当初助成をするという形で2市2町で進めるということで来たわけでございますが、2市1町につきましては、それぞれの議会のご承認を経まして、学生会館の建設事業費にあてる費用にということで、それぞれの申合せの広域負担金割合に基づきまして、25年の2月に基本的に検査を終了し、それぞれの負担金をお支払いになったということでございます。

私どもは、その後、継続協議で議会の皆さまのご協力をいただきまして、25年度、7回の協議を進めさせていただいて、現在に至ってるわけでございます。

この当初の私どもの2市2町で考えていた学生会館の補助とそれから今回の補助内容の違いということでございますが、すでにもう学生会館につきましては竣工してございますので、私どもの補助内容ですね、それに対する時期的なものもございまして、新しい目に見えた形で、町民にも理解できるような形の助成ということ。補助ということを考えてきた中で、今回の移動支援あるいは学生環境の支援という形の補助に変わったわけでございます。

今後の2市2町との取扱いということでございますが、こちらにつきましてはご説明させていただきましたけれども、私どもの町長がそれぞれの首長と、今回の件につきましてご説明させていただき、それについてはご了解を得たということでございますので、今後の広域事業という形につきましては、私どもも及ばずながら、こういう経緯で、今回の亀田の大学の整備事業に加わり進めていきたいという理解をしております。以上です。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義口君） ただいま、保健福祉課長から詳細な説明がございましたが、私から補足をさせていただきます。

この亀田医療大学整備事業につきましては、この大学成立の趣旨はですね、基本的に現時点では看護師の育成にあります。亀田病院はじめ、いすみ医療センターでもそうです。塩田病院でもそうでございます。県内の各医療センターにおいて1番が看護師の不足に悩んでると。看護師が十分でないために患者の皆さんを受け入れることができないという大きな前提がございまして、そういうことですね、この大学が設立されたものと理解しております。そして現時点では医学部はございませんがお伺いいたしましたら、将来的には医師を養成する医学部も創設という考えもあると、説明をうけております。

そういうことですね、非常にご案内のとおり県内、高齢化がすすんでおります。ましては、南房総地域では非常に進展しているわけでありまして、そういう中でやはり地域の医療介護、福祉この医療を崩壊してはいけないということです、この大学が設立されております。そういうことですね、やはりこの看護師がいない、育たない、養成できないということになりますと、即、医療の崩壊につながるといっても過言ではないと思いますので、私はこれはぜひ、現在ご案内のとおり、国・県・町また関係自治体のですね、常に助成を決めておりますが、この助成についてですね、ご理解いただきたいと考えておる次第でございます。

医療・福祉、これは住民に直結したことでございますので、ぜひご理解をいただければなと思っております。

当初の学生会館からこういった先ほど説明のありました、送迎のバス、あるいは医療備品等に変更した内容につきましては、長い間の議員の皆さま方の常任委員会等でのご意見、ご異論をいただいた中での選択でございます。私にはこの内容が変わっても亀田の事業趣旨に賛同し、支援するという目的をですね、全うできると思ひまして、皆様のご意見をいただきながら本日のご提案になった次第でございます。よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） 他に質疑ございませんか。

5番、□井茂夫君。

○5番（□井茂夫君） わかりました。せっかくお金を血税をですね、町民の血税。本当にですね、大事なお金を我々は、チェック機関ですけども、いかにこの町のためになるようなお金を使っていたきたいという意味でも、私今回のこの件につきましては、やっぱり早く決めて、早くこの趣旨をですね理解してですね、早く補助金を出す。こういう場面がですね、今後出てくるとおもいますので、10分の1しかない夷隅郡市の御宿町かもしれませんが、本当にですね、生きたお金を使ってもらいたい。溝に捨てるんじゃないで、早くそれを利用していただいて、より多くのそういう看護師を養成して、介護関係の助成をですねしていただいて、やっぱり常にキャスティングボードを握るような御宿町であってほしいなというのが、私のこれに対する感想でございます。今後ともですね、こういうことを踏まえて進めていけたらと思いますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（中村俊六郎君） 他に質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論をいたします。まず反対の方は発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） ないようですので、賛成の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議案第2号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方、挙手願ひます。

（挙手多数）

○議長（中村俊六郎君） 挙手多数です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上で、今臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで石田町長より、あいさつがあります。

石田町長。

○町長（石田義口君） 平成25年第2回臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会は、2議案についてご審議いただきましたが、議員の皆さま方のご理解によりましていずれもご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。

8月に入り、皆さま方におかれましては、大変お忙しいことと存じますが、しばらく猛暑が続く時節となりますので、健康には十分ご留意されまして、ますますご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中村俊六郎君） 議員各位には、慎重審議をいただきありがとうございました。厳し暑さが続いております。お体に十分ご留意ください。以上で、平成25年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

（午前11時02分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年 4月18日

議 長 中 村 俊 六 郎

署 名 議 員 大 野 吉 弘

署 名 議 員 新 井 明